



## すべての人が輝くまち

### 「第5次練馬区男女共同参画計画」策定

練馬区は、男女共同参画社会実現のために、誰もが、性別はもちろん、国籍・年齢・職業・働き方・価値観など、人と人との違いを認め合い、暮らし、仕事、地域における多様な活動への参画や自らの希望に沿った生き方を選択できる「すべての人が輝くまち」を目指します。

#### 目標Ⅰ

人権の尊重と男女平等意識の形成

人権尊重と男女平等の推進

- 1 多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発事業の強化
- 2 男女平等意識を高めるための情報発信と啓発事業の強化
- 3 家庭における男女平等の推進
- 4 教育の場における男女平等の推進
- 5 地域における男女平等の推進

#### 目標Ⅱ

配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

女性への暴力やハラスメントの防止

- 1 被害者への支援
- 2 配偶者等暴力の防止に関する啓発
- 3 相談員の育成



- 1 ストーカー、性暴力等の暴力の防止に関する啓発
- 2 セクシュアル・ハラスメント等の防止
- 3 若年層への暴力の防止に関する啓発

#### 目標Ⅲ

家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

家庭生活における男女の協働

ワーク・ライフ・バランスと職場における女性活躍の推進

女性の就労、再就職、能力開発への支援

政策等・方針決定過程における男女共同参画

- 1 男性への啓発
- 2 子育てに関する支援
- 3 介護に関する支援
- 4 若年女性への支援

- 1 区内事業者への啓発
- 2 男性の意識改革、働き方改革に関する啓発
- 3 女性活躍推進に関する情報提供

- 1 就労、起業に関する支援
- 2 再就職に関する支援

- 1 区の審議会等委員への女性の積極的な参画
- 2 女性への啓発



#### 目標Ⅳ

女性の健康と安心を支える暮らしの実現

女性の健康への支援

男女共同参画の視点に立った防災対策

- 1 リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する啓発
- 2 妊娠・出産等に関する支援
- 3 こころとからだの健康づくりに関する支援

- 1 女性防災リーダーの育成
- 2 男女共同参画の視点に立った災害対策



第4次計画において施策であった「配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止」を上位となる目標に位置付けました。また、人権の尊重と男女平等意識の形成に向けて、様々な情報発信に取り組みます。



### ルポ定形外家族

大塚玲子著  
SBクリエイティブ 2020

「ふつうの家族」以外の環境に育つ子どもはかわいそう？むしろ「ふつう」にしがみ付いて子どもを苦しめているのは親の方？家族の形が多様化してきている現在、子どもにとって本当に必要なことは家族の形には関係がないのでは。様々な環境で育った当事者取材。15のケースを紹介している。



### 誰にも言えない夫婦の悩み相談室

小野美世著  
WAVE出版 2019

相談に来る女性の多くは、負けず嫌いで、頑張り屋さんで、完璧主義で、仕事でも家事でも何でもできてしまう人で、どっちが正しくて、どっちがより優秀か、白黒ははっきりつけたがっている…。まずは、そこから解きほぐしていく方法を伝授。もっと柔軟に、もっと自由に。

## 新着図書紹介



### 草むらにハイヒール

小倉千加子著  
いそっぷ社 2020

書名の由来は栗木京子氏の「草むらにハイヒール脱ぎ捨てられて雨水の碧き宇宙たまれり」。ハイヒールを脱ぎ捨ててどこかに行ってしまうなかった母親たちの娘が作家となり母のことを書く。母との葛藤に苦しめられた中島梓、佐野洋子から上野千鶴子論まで、人物論や結婚制度等話題豊富なエッセイ集。



### ジソウのお仕事

青山さくら、川松亮著  
フェミックス 2020

今、児童相談所は虐待対応のあり方が適切だったのかと批判されることが多い。多くの人に知られる存在でありながらジソウの実像は知られていない。本書は、ジソウで働く人たちの日常の姿を理解してもらいたいと、職員の日々の泣き笑い、戸惑いやゆるせなさを情感あふれる筆致で描いている。



### レスキューナースが教えるプチプラ防災

辻直美著  
扶桑社 2019

災害レスキューナースとして活躍している著者の実体験に基づくシンプルな自衛術。防災グッズを大量に買い込むのではなく、あるものを代用する知恵とテクニックがあれば、想定外の事態にも対応できる。お金をかけずに普段の生活に取り入れることができる防災術を写真でわかりやすく解説。

## テーマで読む1冊

ジェンダーについて  
大学生が真剣に考えてみた  
一橋大学社会学部佐藤文香  
ゼミ生一同著

『男女平等っていうけど、女性も「女らしさ」を利用しているよね？』『フェミニズムって危険な思想なんじゃない？』『女性専用車って男性への差別じゃない？』。実際に投げかけられた29の質問に「大学生の視点」で回答している。ジェンダーにまつわる制約から解き放たれ自分らしく生きていくために考えてみませんか。(明石書店 2019)





# 時代を拓いた女たち

さるはし かつこ  
猿橋 勝子

1920年(大正9年)~2007年(平成19年)

地球化学の分野で世界的な業績を上げた猿橋勝子は、大正9年3月、東京芝区(現・港区)に生まれた。兄の英一とは9歳も年が離れていたため、家族みんなから「ペットのように」可愛いがられて育ったという。小学校低学年の頃は、雨や雪が降ると、学校まで母がついてきてくれた。家に帰って、勉強した覚えはない。優しい母だったが、しつけには厳しく、よその家で行儀の悪いことをすると、家に帰ってからきつく叱られ、勝子が納得して母に謝るまで夕飯を食べることは許されなかった。母も食べなかった。叱られても勝子は、お母さんが大好きな、のんきな甘えん坊であった。

「長じて科学者になった人間には必ず、子ども時代に、『科学者の芽』となる何らかの思い出がある」(米沢富美子)というが、勝子の場合は「雨」だった。窓ガラス越しに降る雨を眺めながら、「雨はなぜ降るのか」考えた。のちに海洋や大気の研究をすることになる出発点だった。

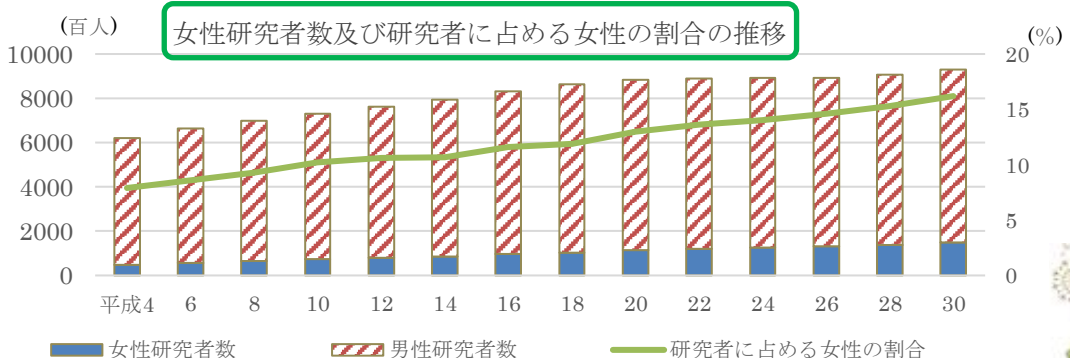
女学校を卒業後、勝子は「女の子は女学校まで行けば十分」と思い込んでいる両親の希望に沿い、一度は生命保険会社に就職するものの、進学への思いを断ち切れず、両親を説得。当時、大学は女性の入学を許可していなかった。「女医になって社会に貢献する」夢の実現のため、憧れの吉岡弥生が創設した東京女子医学専門学校(現・東京女子医科大)を受験する。東京女子医専は、名門であり、難関であったが見事合格。しかし、勝子は入学しなかった。面接試験で「あなたはどのようにこの学校を受験しましたか」と質問されたので、「一生懸命勉強して、先生のような立派な医者になりたいと思います」と勝子が答えると、吉岡校長は高らかに笑いながら「私のような医者になりたいといったって、そうたやすくなれるもんじゃありませんよ、とんでもない」。傲慢とも思える態度に、憧れは失望に変わり、ここには来たくないと思いつつながら校舎を出る勝子に、一枚の運命のピラが

『男と女の別は、生物学的なもので  
そこには優劣、あるいは上下の差は  
存在しない』

渡される。4月開講の帝国女子理学専門学校の案内であった。東京女子医専に合格しながら、開校したばかりの帝国女子理専への入学を、両親は猛反対したが勝子は押し切る。のちにこの選択は最善であったといっている。

昭和18年9月、戦争真っただ中に、第1回生として卒業。卒業後は中央气象台研究部の三宅泰雄の研究室に採用される。軍の関係機関に就職しなかったことで「非国民」呼ばわりされるが、戦争に協力するのは嫌だった。研究者として働き始めた勝子は、人の2倍3倍働き、やがて「微量分析の達人」とよばれるまでになった。昭和29年、ビキニ環礁で米国が行った水爆実験で、日本の「第五福竜丸」が「死の灰」を浴びる。灰を分析した勝子はそれが放射能を浴びた珊瑚の粉末であることをつきとめ、三宅と共に海水中の人工放射性元素の測定を世界にさきがけて行った。勝子らの観測結果は、原水爆禁止運動につながっていく。昭和32年、炭酸物質に関する論文で東京大学から理学博士の学位を取得。東大化学科からは女性第一号である。研究室の中で働いている限り、女だからといって不平等に扱われたことは一度もなかったが、一歩外に出れば不愉快な目にしばしばあった。「女のくせに」。学問研究の世界は男性支配の社会だったのだ。昭和33年、日本初の女性科学者のための全国組織「日本婦人科学者の会」設立に携わる。平塚らいてうや湯川秀樹らの尽力があった。昭和55年、気象研究所退官。退官の祝い金500万円を当初の基金として、「女性科学者に明るい未来をの会」創立。同会の事業として、自然科学の分野で優れた業績を上げた50歳未満の女性科学者を顕彰する「猿橋賞」を創設する。後進の女性科学者を励まし続け、女性が理系の道に進むことが困難な時代に、ひたむきに科学と向き合い続けた勝子は、平成19年、87歳で逝去。

参考資料：「猿橋勝子という生き方」「学ぶこと生きること」「女性として科学者として」、額田記念東邦大学資料室所蔵(写真)



出典：「男女共同参画白書」令和元年版



# にゅーすBOX

\*6月23日~29日は「男女共同参画週間」です

## 児童虐待被害 最多

昨年1年間に警察が摘発した児童虐待事件は1,972件。被害にあった18歳未満の子どもは1,991人(男性1013人、女性978人)で、ともに前年より4割増加して過去最多。摘発した事件のうち、83.2%は「身体的虐待」、強姦性交等などの「性的虐待」は12.5%、育児放棄は1.8%。無視したり、子どもの前でパートナーに暴力を加えたりして心を傷つける「心理的虐待」は2.5%だった。虐待の疑いがあるとして警察が児童相談所へ通告した子どもは9万8,222人で、前年を22.4%上回った。また、児童ポルノ事件の被害者は過去最多の1,559人だった。被害者の86.6%が女性で、「自撮り」の被害者が多く、なかでもスマホの普及で中学生の被害が増加。

## DV被害 16年連続増

警察庁のまとめによると、全国の警察が昨年1年間に受理したドメスティック・バイオレンス(DV)の被害相談や通報は、8万2,207件で前年より4,725件増加で16年連続の増加となった。ストーカーの被害相談や通報は2万912件で前年より644件減。また、リベンジポルノの被害相談や通報は統計をとり始めてから最多の1,479件で、被害者の93.4%は女性。

## 男性の育休 都内12%

東京都によると、令和元年度の都内で働く男性の育児休業取得率は12%だった。女性の取得率は96%。男性が育児休業を取るうえでの課題として、7割の男性が「代替要員の確保が困難」を挙げ、5割が「休業中の賃金補償」「職場がそのような雰囲気ではない」とした。

## 「少子化社会対策大綱」閣議決定

令和7年までの少子化対策の指針となる「少子化社会対策大綱」が閣議決定された。見直しは平成27年以来5年ぶり。過去の大綱に比べると、出産や子育てへの経済的な支援に多く触れ、不妊治療は保険適用の拡大を検討すると明記されている。また、男性の育児休業取得率30%、第1子出産前後の女性の継続就業率70%など今後5年間に達成を目指す数値目標が並んでいるが、前回の目標の多くは未達である。

## 練馬区 児童虐待 AIが判定をサポート

練馬区は、令和2年4月から、企業と共同して児童虐待(重篤なケース)の早期発見及び早期対応のサポートを目的に、区子ども家庭支援センターの児童家庭相談システムへのAI導入に向けた検証を開始する。都の児童相談所に一時保護を要請したケース等をAIに学習させ、児童虐待の重篤化につながりやすい順にスコアリングすることで、職員がケースの重篤性を見極める際のサポートツールとして活用する。

## 母子手帳 翻訳 在日外国人に

厚生労働省は、外国人材の受け入れ拡大の方針を受け、母子健康手帳を10言語に翻訳。同省ホームページで公表し、翻訳内容を自治体が冊子などにし、日本語の母子手帳とともに、在日外国人の妊産婦に配布したり、閲覧を呼びかけたりする。日本の子育て支援制度が理解しにくく、支援が難しいという声が上がっていたが、10言語で在日外国人の約9割に対応できるという。

## 共同親権 導入22か国

法務省は離婚後父母の双方が親権を持つ「共同親権」の導入状況について、米国や英国など24か国を調査した結果を公表した。父母の一方を親権者とする「単独親権」のみの国は、日本とインドとトルコだけだった。共同親権の是非は「家族法研究会」が議論しており、調査結果は参考資料となる。

## 不妊治療の制限緩和 今年度に限り

厚生労働省は、新型コロナウイルスの感染拡大で、不妊治療の延期に追い込まれるケースが増える可能性があるとして、不妊治療の助成を受ける際の年齢制限を今年度に限り緩和する。治療を始める妻の年齢を「43歳未満」から「44歳未満」にする。

## 年金改革法成立

パートなど短時間労働者への厚生年金の適用拡大を柱とする年金制度改革関連法が成立した。従来501人以上だった企業規模要件を令和4年10月に「101人以上」、令和6年10月に「51人以上」に拡大する。また、高齢者の就労を後押しするため、令和4年4月から年金受け取り開始時期の選択幅を60~75歳に広げる。75歳まで繰り下げた場合は月額で84%増となる。一定以上の収入がある高齢者の厚生年金を減らす「在職老齢年金」は、60~64歳で「月収28万円超」から65歳以上と同じ「月収47万円超」に引き上げる。

## 日本の女性議員 9.9%

列国議会同盟(IPU)の報告によると、世界各国議会で女性議員が占める割合が世界全体では24.9%(平成7年は11.3%)となり、25年間で倍増した。日本は9.9%(平成7年は2.7%)で7.2ポイント増となったが、増加ポイント数の順位は世界で119位。女性の議会進出が進んでいないことが改めて浮き彫りになった。IPUは女性議員増加の背景には、議員の一定比率を割り当てる制度を、平成7年には2か国しか導入していなかったが、現在は81か国が導入していることがあると指摘。

